

南郷高通信



令和4年度 第8号
発行：令和4年11月30日

〒989-4204 宮城県遠田郡美里町大柳字天神原7番地
Mail: nango-h@od.myswan.ed.jp

「礼譲和協」

宮城県南郷高等学校
TEL: 0229-58-1122
FAX: 0229-58-1123

【実り多き秋、南郷高祭・収穫感謝祭を開催！ 10/29(土)】

爽やかな秋空の広がる中、10月29日(土)の午前中に南郷高祭を開催しました。新型コロナウイルス感染症が一端下火になりながらも少しずつ増加している中で一般公開でした。家族までを範囲とさせていただいた中、多くの皆様にご来場をいただき、たいへんありがとうございました。ステージ発表では、世界農業遺産支援の発表では大崎地域の各地に伝わる伝統芸能の1つである「鬼首神楽」を鑑賞することができました。また、実行委員会の企画、軽音楽部のライブ演奏を楽しんだり、生活科学部の体験型の作品制作ブース、他にも、農業の課題研究で実習栽培した作物、写真班、書道班の作品展示コーナーを見学したりしました。午後からは、収穫感謝祭を行いました。本校の田畑からとれたばかりの新鮮な農作物を調理し、豊穰な秋の恵みに感謝しながら、炊きたての新米と豚汁をみんなで食べながら、準備に向けて活動した日々を振り返りました。今後も保護者の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いします。



【鬼首神楽】



【軽音楽部のライブ演奏】



【生活科学部のインテリア制作】



【収穫感謝祭：ドローン撮影による】

【大崎市図書館 11/5(土)】

大崎市図書館とのコラボ事業で展示コーナーを設置して図書を紹介するとともに農産物販売会を開催しました。事前に広報していたため、シクラメンの購入を目当てに販売前から多くの方がブースを訪れていました。また、野菜では土ねぎが市場価格より大幅に安かったため、一人で何袋も購入したお客様が多く、あっという間に完売しました。ご来場いただいた多くの皆様に感謝申し上げます。



【ボーリング体験 11/11(金)】

マラソンコースが護岸工事で使えないため、代替行事として、石巻市のプレナミヤギでボーリング体験、そして、震災遺構の門脇小学校及び石巻を一望できる日和山の見学を行いました。初めてボーリングをした生徒たちもストライクを狙って高得点を出すことがあり、いいプレーには互いに声を掛け合う姿が見られて楽しく競い合うことができました。また、震災遺構の見学は、命を守るために必要なことを考える貴重な機会となりました。



【仙台大学を招き、最先端の介護体験授業 11/16(水)】

仙台大学体育学部健康福祉学科から 堀江 竜弥 准教授を招いて、介護ロボットの体験を踏まえ、人を支援していくことの重要性について考えることをねらいとして「体験しよう『いまの介護』」というテーマで、2学年で体験授業を実施しました。移動支援型ロボット体験、認知症VR体験、コミュニケーション型ロボット体験などを大学生たちのサポートを受けながら、グループごとすべての内容を体験することができました。生徒たちは、認知症になった状態をVRで体験したことで、介護を受ける側の気持ちになって考えたり、移動支援型ロボットを体験したりすることで、介護をする立場になった際に具体的にイメージすることができました。授業での実体験を通して、これからの介護で必要となることを改めて深く考えるきっかけになりました。



【マイクロバブル水 堤教授来校 11/12(土)】

「成長が早い」「春先まで持つ」など地域で評価の高い本校のシクラメン栽培の土台となっている高濃度酸素水に係る研究の権威である熊本県立大学学長の堤 裕昭 教授を講師としてお招きし、また、共同開発者の(株)大巧技研の西 哲雄 様も来校され、「マイクロバブル発生装置で作成した高濃度酸素水の研究と植物栽培への利用」というテーマで研修会を実施しました。栽培しているシクラメンのハウスを見学するとともに、栽培のデータ分析から貴重な指導助言をいただきました。



《12月の行事予定》

- 1日(木) 服装頭髪検査 SC
- 2日(金) SSW
- 8日(木) ~ 11日(日) 修学旅行
- 8日(木) 卒業前歯科検診①(3年)
- 9日(金) 被災地理解学習(1年)
世界農業遺産学習(3年)
- 12日(月) ワークルールセミナー(3年)
- 13日(火) 金融教育講話③(3年)
- 15日(木) マナーアップ運動
- 16日(金) 職員会議
- 19日(月) 成績会議
- 20日(火) 面接週間(～22日) 5短
- 22日(木) 全校LHRなんすた⑥
- 23日(金) 授業①② 全校集会
大掃除 生徒会役員認証式
- 24日(土) 冬季休業(～1/7)
- 28日(水) 御用納め

※現時点での予定です。コロナウイルス感染拡大等により変更になる場合があります。

【今月の礼譲和協】



あでやかな錦秋の時期が過ぎ、落ち葉が舞い散る広い校庭を目にする毎日から、冬の到来を身近に感じる季節になりました。

さて、宮城県では11月に入り、第七波が落ち着いたと思っていたら、第八波が来ているようです。新型コロナウイルス感染症の感染者が二千人を超える日が続いています。冬季に入り、インフルエンザの同時流行も予想されていますので、風邪症状や体調が悪いと感じたときには、登校や外出を控え、ゆっくりと休養するようにしてください。ご家庭でもしっかりと食事、十分な睡眠などを含めたお子様の体調管理について、引き続きよろしく願いいたします。

「換気をすることやソーシャルディスタンスをとること、状況により医療機関に相談すること」など、基本的な対策はこれまでどおり継続となります。